

競争的対話における質問事項と回答について

平成29年7月18日

穂高広域施設組合

平成29年7月10日に実施した新ごみ処理施設整備・運営事業の事業者選定にかかる競争的対話において、応募者（民間事業者）から質問として挙げた事項と本組合の回答について以下のとおり公表いたします。

質問事項	回答
<p>展開検査の頻度について</p> <p>要求水準書（P49）直接搬入ごみ受入及び展開検査装置の項目に「月1回程度の搬入検査を前提」とありますが、要求水準書（P162）では「運営事業者は月4回（1回につき5台以上）程度、許可業者等を対象に展開検査を実施」と記載されております。</p> <p>展開検査の頻度について、どちらを正と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>要求水準書（P162）を正として下さい。</p>
<p>余剰電力の売電先は、運営事業者にて決定することによろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
<p>地域企業への発注予定額の算出方法について、商社行為による発注については計算対象としないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
<p>災害時において、本施設は指定避難所という位置づけでしょうか。また、避難所のスペースは大会議室以外でも良いでしょうか。</p>	<p>前段の質問について、本施設は指定避難所には該当しません。ただし、緊急事態には周辺住民の避難所として使用する事も想定されます。</p> <p>後段の質問について、避難所は必ずしも大会議室でなくともかまいませんが、可能な限り広いスペースで計画し、動線についても配慮してください。</p>
<p>「競争的対話 穂高広域組合からの施設整備に関する確認事項」について、都市計画決定手続き等の各種申請書類に係る事前協議は、先行して行うことは可能でしょうか。</p>	<p>可とします。</p>